

豊見城市
道路脱炭素化推進計画

令和8年3月

豊見城市

目次

1. 本計画の背景・趣旨	3
2. 本計画の対象範囲と、対象とする分野	4
2.1 計画の対象範囲	4
2.2 計画が対象とする分野	4
3. 道路の脱炭素化の目標	5
3.1 「道路管理分野」の目標	5
3.1.1 「道路管理分野」全体のCO ₂ 排出量	5
3.1.2 「道路管理分野」全体のCO ₂ 削減目標	5
3.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO ₂ 削減目標	5
3.2 「道路整備分野」の目標	6
3.3 「道路利用分野」の目標	6
4. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項 ...	8
4.1 道路管理分野	8
4.1.1 道路関係車両の電動化	8
4.1.2 LEDの道路照明への導入	8
4.1.3 再生可能エネルギー活用	9
4.2 道路整備分野	9
4.3 道路利用分野	9
4.3.1 主要渋滞箇所の解消	9
4.3.2 自転車利用推進	10
4.3.3 公共交通機関（市内一周バス（105番））の利用促進	11
4.3.4 新たな公共交通システムの導入検討	12
4.3.5 交通需要マネジメント（TDM）の推進	13
4.3.6 モビリティマネジメント（MM）の推進	14
4.4 ロードマップ	15
5. その他計画の実施に関し必要な事項	16
5.1 脱炭素化施設等の設置	16

1. 本計画の背景・趣旨

地球温暖化問題を受け、豊見城市では2009年1月に「豊見城市地球温暖化防止実行計画（以下、実行計画という。）」を策定し、行政事務を担う本市職員を中心に節電をはじめとした省エネルギーへの取り組みや太陽光発電設備の積極的導入等を進めており、現在は三次計画（計画期間：2020年度～2030年度）を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

本市の人口は今後も増加が見込まれており、2040年には66,861人になると推計※されていることから、多様な行政需要へ対応する必要性等により、CO₂排出量は増加傾向が続くものと考えられる。

実行計画においては、豊見城市内で大きな事業所である豊見城市役所が率先して地球温暖化対策の施策に取り組む必要があることとあわせて、各家庭や事業所から排出される温室効果ガスの削減に向けて、市民と協働で地球温暖化対策に取り組むことが重要であるとしている。

このような温室効果ガス排出削減に向けた取組を推進しつつ、第5次豊見城市総合計画においても、低炭素社会の実現に向けて「環境に優しい住みよいまち」を政策の一つとして設定しているなか、政府は、「道路の脱炭素化の推進」等を目的として、2025年4月に道路法を改正した。

道路管理者と多様な関係者の連携による道路の脱炭素化を通じて、安全・安心で持続可能な道路ネットワークを未来に引き継ぐべく、豊見城市が国や地方自治体、民間企業等と協働し、低炭素で持続可能な社会の創出を目指すため、道路の脱炭素化に関する基本的な方針（道路脱炭素化基本方針）に基づき、本計画を策定するものである。

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」「2. 都道府県・市区町村別の総人口、年齢3区分(0-14歳、15-64歳、65歳以上、(再掲)75歳以上)別人口および割合」「結果表1 総人口および指数(令和2(2020)年=100とした場合)(Excel)」

2. 本計画の対象範囲と、対象とする分野

2.1 計画の対象範囲

豊見城市が管理する道路（市道）の全路線を対象とする。

2.2 計画が対象とする分野

道路管理分野、道路整備分野及び道路利用分野を対象とする。

道路照明に関しては、豊見城市が管理する照明を対象とする。

表 2.1 対象とする各分野の定義

分野	定 義
道路管理	<ul style="list-style-type: none">道路関係車両（パトロール車や公用車など）における燃料・電気の使用に伴う排出道路照明における電気の使用に伴う排出道路設備・施設における電気の使用に伴う排出
道路整備	<ul style="list-style-type: none">道路の建設及び修繕工事に使用する建設機械における燃料・電気の使用に伴う排出道路の建設及び修繕工事に使用する建設材料の製造過程等における排出
道路利用	<ul style="list-style-type: none">道路における自動車の走行による燃料・電気の使用に伴う排出

3. 道路の脱炭素化の目標

3.1 「道路管理分野」の目標

3.1.1 「道路管理分野」全体の CO₂ 排出量

本計画における目標の基準年となる 2013 年度の道路管理分野の CO₂ 排出量は以下のとおりである。

表 3.1 道路管理分野における CO₂ 排出量

区分	CO ₂ 排出量
	2013 年度（基準年）
1. 道路関係車両からの CO ₂ 排出量	6.9 トン
2. 道路照明の電力消費による CO ₂ 排出量	20.1 トン
3. 道路設備・施設の電力消費による CO ₂ 排出量	算定対象なし
計	27.0 トン

3.1.2 「道路管理分野」全体の CO₂ 削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年次及び目標削減率は以下のとおりである。

表 3.2 CO₂ 削減量

	2030 年度	2040 年度
CO ₂ 目標削減率	46%	73%
CO ₂ 目標削減量	12 トン/年	20 トン/年

3.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO₂ 削減目標

「道路管理分野」全体の CO₂ 削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動化」、「道路照明の LED 化」、「再生可能エネルギーの活用」により、2013 年度比でそれぞれ 2040 年度までに以下のとおり CO₂ 削減する。

表 3.3 取組の実施による CO₂ 削減量

取組内容	各取組の整備目標			CO ₂ 目標削減量	
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度	2030 年度	2040 年度
1. 道路関係車両の電動化	0%	0%	100%	0 トン/年	1.0 トン/年
2. 道路照明の LED 化	10%	37%	100%	8.2 トン/年	19.8 トン/年
3. 再生可能エネルギー活用※	0%	18%	24%	—	—
計				8.2 トン/年	20.8 トン/年

※：太陽光発電設備等の設置計画や、電力契約を再エネ電力に切り替える計画は現時点では未策定である。そのため、当面は契約先の電力会社が提供する再生可能エネルギーの活用方針に準じた対応となる。2030 年度、2040 年度は、参考として沖縄県の再生可能エネルギー電源比率に関する目標値（下限値）を示した。

3.2 「道路整備分野」の目標

道路整備分野の目標は、沖縄県通達等の全県的な方針に基づき、GX 建設機械認定型の導入やアスファルト舗装工事における低炭素アスファルトの活用等について、今後検討していく。

3.3 「道路利用分野」の目標

道路利用分野の CO₂ 削減策として、「主要渋滞箇所の解消」、「自転車利用推進（シェアサイクルポートの拡充）」、「自転車利用促進（ネットワーク計画の策定）」、「公共交通機関（市内一周バス（105 番）の利用促進）」、「新たな公共交通システムの導入検討」などの取り組みを実施する。

整備指標は、下表のとおりである。

表 3.4 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	整備指標	2013 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
主要渋滞箇所の解消	主要渋滞箇所における対策率※	—	88 % (対策済み 8 箇所/ 対象全 9 箇所)	100 % (対策済み 9 箇所/ 対象全 9 箇所)
自転車利用推進	シェアサイクルポートの拡充 (公共用地内)	0 箇所	35 箇所	36 箇所以上
	自転車ネットワーク計画の策定	未策定	策定済み	
公共交通機関 (市内一周バス (105 番)) の 利用促進	市内一周バス (105 番) の 利用者数増加	72,401 人/年	101,000 人/年	
新たな公共交通 システムの導入 検討	交通基本計画に 基づき、2040 年 に向けて既存路 線バスに置き換 わる新たな公共 交通システム (LRT、モノレ ール、自走式ロ ープウェイ等) の導入を検討す る。	—	導入の可能性について検討	
交通需要マネジ メント (TDM) の推進	エコ通勤の推進	—	エコ通勤優良事業所認証 (継続)	
モビリティマネ ジメント (MM) の推進	学校教育におけ るモビリティマ ネジメントの推 進	—	対象市内小学校に対し、バス事業者と 協働で実施	

※対象路線数は「平成 29 年度豊見城市道路交通円滑化基礎調査」における主要渋滞箇所 23 箇所のうち市道側で対策可能な 9 箇所とする。

4. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

4.1 道路管理分野

道路管理分野のCO₂削減目標達成のための取り組みは、以下のとおりである。

4.1.1 道路関係車両の電動車化

(2030年度までの取組)

2030年度までは、道路関係車両である道路維持作業車兼パトロールカーについて、現行車両（軽油車1台、ガソリン車1台）を継続使用する。

(2040年度までの取組)

2040年度までに、道路関係車両である道路維持作業車兼パトロールカーについて、現行車両のハイブリッド車（電動車）化を進める。

表 4.1 道路関係車両の電動車化

対象車種	基準年(2013年度)	2030年度	2040年度
道路維持作業車 兼パトロールカー	0%	0%	100%
合計	0%	0%	100%

4.1.2 LEDの道路照明への導入

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路照明の37%をLED化する。

(2040年度までの取組)

2040年度までに道路照明の100%をLED化する。

表 4.2 道路照明およびトンネル照明のLED化率

取組内容	基準年(2013年度)	2030年度	2040年度
道路照明LED化	0%	37%	100%
トンネル照明LED化	なし	なし	なし
合計	0%	37%	100%

※2030年度以降の数値については目標値であり、本市の財政状況等により計画通りに進まない場合がある。

4.1.3 再生可能エネルギー活用

太陽光発電設備等の設置計画や、電力契約を再エネ電力に切り替える計画は現時点では未策定である。そのため、当面は契約先の電力会社が提供する再生可能エネルギーの活用方針に準じた対応となる。2030年度、2040年度は、参考として沖縄県の再生可能エネルギー電源比率に関する目標値（下限値）を示した。

表 4.3 再生可能エネルギーの活用(再掲)

取組内容	基準年(2013年度)	2030年度	2040年度
再生可能エネルギー活用	—	18%	24%

4.2 道路整備分野

道路整備分野の取り組みは、沖縄県通達等の全県的な方針に基づき、GX建設機械認定制度やアスファルト舗装工事における低炭素アスファルトの活用等について、今後検討していく。

4.3 道路利用分野

道路利用分野の取り組みは、以下のとおりである。

4.3.1 主要渋滞箇所の解消

(2030年度までの取組)

市内の主要渋滞箇所のうち市道側で対策可能な9箇所について、8箇所対策を行う。

(2040年度までの取組)

市内の主要渋滞箇所のうち市道側で対策可能な9箇所について、全箇所対策を行う。

表 4.4 道路利用分野における対策評価指標(再掲)

取組内容	整備指標	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
主要渋滞箇所の対策	主要渋滞箇所における対策率	—	88 % (対策済み8箇所/ 対象全9箇所)	100 % (対策済み9箇所/ 対象全9箇所)

※対象路線数は「平成29年度豊見城市道路交通円滑化基礎調査」における主要渋滞箇所23箇所のうち市道側で対策可能な9箇所とする。

※2030年度以降の数値については目標値であり、本市の財政状況等により計画通りに進まない場合がある。

4.3.2 自転車利用推進

(2030年度までの取組)

自転車利用推進の取組として、シェアサイクルポートを35箇所に拡充し、また、自転車ネットワーク計画の策定に取り組む。

(2040年度までの取組)

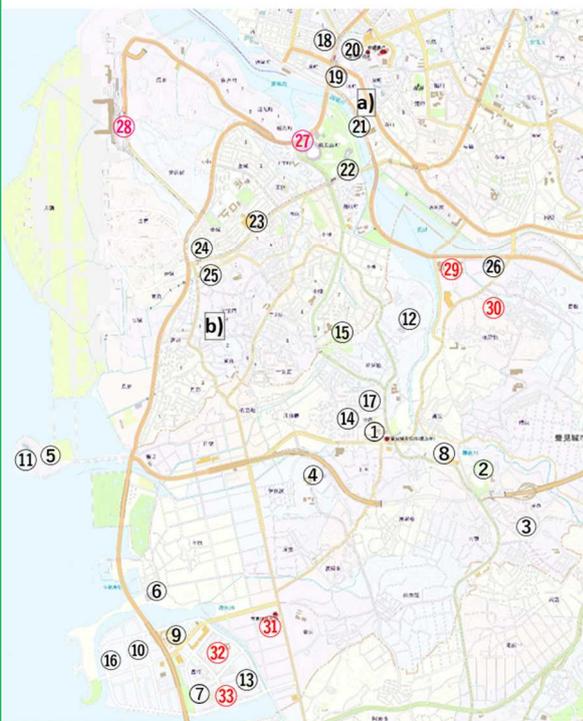
さらにシェアサイクルポートの拡充を進め、2040年度までに36箇所以上に拡充する。

表 4.5 道路利用分野における対策評価指標(再掲)

取組内容	整備指標	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
自転車利用推進	シェアサイクルポートの拡充 (公共用地内)	0 箇所	35 箇所	36 箇所以上
	自転車ネットワーク計画の策定	未策定	策定済み	

【コラム1：シェアサイクルポートの整備状況】

- ・豊見城市では、株式会社ドコモ・バイクシェアと「豊見城市におけるシェアサイクル事業実証実験に関する基本協定書（令和6年4月23日）」を締結するなど、シェアサイクルポートの拡充に努めております。
- ・設置箇所及び設置予定箇所は下図のとおりです。



	ポート名	駐輪 可能台数	占用 面積
①	豊見城市役所		
②	豊見城市総合公園		
③	豊見城団地市改良住宅（集会所）		
④	豊見城市立中央図書館		
⑤	瀬長島サンセットパーク第一駐車場		
⑥	豊見城市民体育館		
⑦	豊崎にじ公園		
⑧	豊見城郵便局		
⑨	沖縄アウトレットモールあびなー		
⑩	道の駅豊崎 ていぐま館		
⑪	瀬長島サンセットパーク広場		
⑫	空手会館前駐車場（豊見城城址跡）		
⑬	あおぞら公園		
⑭	宜保ふるじま公園		
⑮	海軍壕公園		
⑯	イーアス沖縄豊崎	—	—
⑰	市役所前の県道歩道部	—	—
⑱	旭橋駅①	4台	5.4㎡
⑲	旭橋駅②	7台	8.5㎡
⑳	旭橋駅③	4台	5.4㎡
㉑	壺川駅	5台	6.3㎡
㉒	奥武山駅	5台	6.3㎡
㉓	小禄駅	4台	5.4㎡
㉔	赤嶺駅①	5台	7.0㎡
㉕	赤嶺駅②	4台	5.4㎡
㉖	真玉橋（南）交差点（県道側）	4台	5.4㎡
㉗	奥武山公園（県立武道館前）	5台	6.3㎡
㉘	那覇空港駅		
a)	那覇中央郵便局	—	—
b)	小禄郵便局	—	—

ポート拡充
【2030年度（目標）】
㉙真玉橋（南）
㉚ニュータウン1号公園
㉛MEGAドンキホーテ豊見城店
㉜ふれあい広場
㉝わんぱく広場
㉞モノレール美栄橋駅
㉟モノレールおもろまち駅
【2040年度（目標）】
㊱～市西部（我那覇、田頭、与根）、市南部（渡橋名、渡嘉敷、保栄茂）、市東部（高安、鏡波、金良）

シェアサイクルポートの設置箇所と設置予定箇所

4.3.3 公共交通機関(市内一周バス(105番))の利用促進

(2030年度までの取組)

公共交通機関である市内一周バス(105番)の年間利用者数はコロナ禍以降右肩上がりが増え続け、2024年は103,407人に利用していただいたが、少子高齢化等におけるバス運転手不足に起因する減便が2025年12月1日より実施されている。減便により前年同月と比較して利用者数は減少しているなか、市民の生活を支える市内一周バス(105番)の利用促進に取り組み、2030年度までに年間利用者数を、101,000人とする。

(2040年度までの取組)

本市における2040年度までの人口増加(2023年度推計)を背景に、市内一周バス(105番)は年間利用者数を維持し、101,000人とする。

表 4.6 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	整備指標	2013年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
公共交通機関 (市内一周バス (105番))の 利用促進	市内一周バス (105番)の利 用者数増加	72,401人/年	101,000人/年	

【コラム2：豊見城市内一周バス(105番) 電気バス運行開始】

- ・豊見城市では、豊見城市・株式会社琉球バス交通・ヒョンデ沖縄株式会社・Hyundai Mobility Japan株式会社の4者による「災害時等における車両の外部給電機能の活用及び緊急の輸送に関する協定」を締結しました。この協定を受け、2026年2月27日より、豊見城市内一周バス(105番)はEVバス(ELEC CITY TOWN)による運行を開始する運びとなりました。
- ・今回のEVバス導入は、以下に繋がるものです。今後も民間事業者の先進的な取り組みと手を取り合いながら、公共交通の利便性と持続可能な社会の実現に努めて参りたいと思います。
 - ①「環境にやさしい住みよいまち」(第5次本市総合計画)づくりを表明している本市にとって、脱炭素社会に向けた大きな一歩となること
 - ②「地域防災力の強化」として、災害時における避難所での電力確保による市民の安心や、市民の安全な移動の支援等に寄与すること
 - ③平時における「豊見城市内一周バス」としての運行により、本市役所や商業施設、病院、住宅街を結ぶ、市民の「生活の足」を維持すること



災害時協定締結式



電気バス「ELEC CITY TOWN」出発式

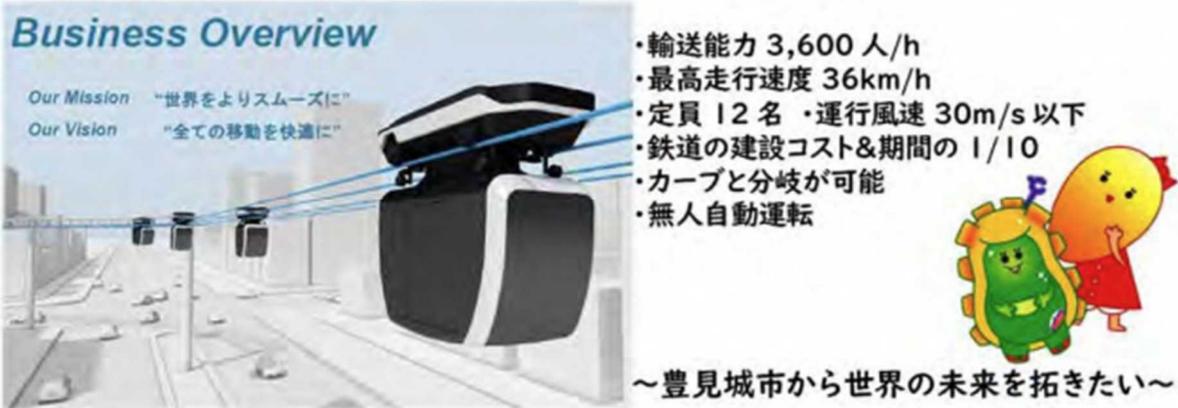
4.3.4 新たな公共交通システムの導入検討

(2030・2040 年度までの取組)

交通基本計画に基づき、2040 年に向けて既存路線バスに置き換わる新たな公共交通システム（LRT、モノレール、自走式ロープウェイ等）の導入を検討する。

【コラム 3：検討する新たな公共交通システム（LRT、モノレール、自走式ロープウェイ等）の概要】

- ・豊見城市は、次世代交通システムの開発を行っている「Zip Infrastructure 株式会社」と交通及び観光分野を中心に『まちづくりの推進に係る連携協力に関する協定』を、2023 年 10 月に締結しました。
- ・本協定に基づき、次世代交通システムの導入可能性に向けた取り組みを進めていきます。



Business Overview

Our Mission “世界をよりスムーズに”
Our Vision “全ての移動を快適に”

- ・輸送能力 3,600 人/h
- ・最高走行速度 36km/h
- ・定員 12 名 ・運行風速 30m/s 以下
- ・鉄道の建設コスト&期間の 1/10
- ・カーブと分岐が可能
- ・無人自動運転

～豊見城市から世界の未来を拓きたい～

出典：豊見城市プレスリリース「まちづくりの推進に係る連携協力に関する協定書の締結について」（2023 年 10 月 9 日）

- ・また、沖縄県や隣接する那覇市、糸満市などの関係機関と連携し、本市に適した基幹軸として LRT^{※1} やモノレール、基幹バス^{※2} などの新たな公共交通システムの導入検討を推進しております。

※1：低床式車両（LRV）の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性 などの面で優れた特徴を有する軌道系交通システム。

※2：鉄道と比べても遜色のない輸送力、利便性等を兼ね備え、都市部の基幹的な交通を担う目的で、拠点・主要施設間を結ぶための交通手段として設置されたバス路線。

定時速達性が高く多頻度で運行する「基幹バスシステム」実現に向け、那覇～コザ間を約 60 分で結ぶ、基幹急行バス「でいごライナー」が運行中。特に利用の多い朝は最頻 6 分間隔で運行しており、通勤・通学の利便性が高まることが期待されます。



出典：沖縄県

基幹急行バス（でいごライナー）

4.3.5 交通需要マネジメント(TDM)の推進

(2030・2040年度までの取組)

エコ通勤に関する取組みを継続的に行い、エコ通勤優良事業所の認証・登録の継続を目指す。また、2026年4月1日よりさらなるエコ通勤推進のため、自転車通勤における駐車場使用料の引き下げを実施する（豊見城市職員等駐車場土地使用規則改正）。

【コラム4：エコ通勤優良事業所認証】

- 豊見城市役所では、2023年1月31日より「エコ通勤優良事業所」として認証・登録を受けており、エコ通勤の呼びかけや自転車通勤の奨励等を行っております。



エコ通勤優良事業所登録証（豊見城市役所）



庁内でのエコ通勤呼びかけチラシ

4.3.6 モビリティマネジメント(MM)の推進

(2030・2040年度までの取組)

過度な自家用車移動から、公共交通を活用した移動手段への転換を推進するため、市内小学生を対象としたバスの乗り方教室を実施する。

【コラム5：バスの乗り方教室（2025年度）】

- ・豊見城市はバス事業者と連携し、市内小学生（4年生）を対象として、座学（公共交通の必要性）やバス乗車体験（バス乗降車方法、車内マナー、車椅子での乗車及び運転手体験）等を実施しております。



座学の様子



車椅子での乗車体験



運転手体験



バス乗車体験の様子

4.4 ロードマップ

4.1 から 4.3 に記載した取組毎に、実施時期をロードマップとして示す。

表 4.7 豊見城市の道路における脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026 年度	～2030 年度	～2040 年度
道路管理分野	道路関係車両の電動車化	既存車両の継続使用する		ハイブリッド車(電動車)に乗り換え
	道路照明の LED 化	道路照明をナトリウムランプから LED 照明に随時交換(既に取組中)		全ての道路照明の LED 照明化完了
	再生可能エネルギー活用	再エネ電源調達の入札要件等の検討・再エネ電力調達への移行		
		太陽光発電設備の設置検討・設置後の道路管理施設への電力供給		
道路整備分野	—	沖縄県の通達などの全県的な方針に基づき、CO2 排出量の削減に努めることとする。		
道路利用分野	主要渋滞箇所における対策率	市内の主要渋滞箇所のうち、市道側で対策可能な 8 箇所で対策を行う		市道側で対策可能な全箇所で対策を行う
	自転車利用推進	シェアサイクルポートを 35 箇所(公共用地内)に拡充する		36 箇所以上に拡充する
		自転車ネットワーク計画の策定		
	公共交通機関(市内一周バス(105 番))の利用促進	市内人口増加や減便による影響等を考慮し、利用者数維持		
	新たな公共交通システムの導入検討	既存路線バスに置き換わる新たな公共交通システム(LRT、モノレール、自走式ロープウェイ等)の導入を検討		
	交通需要マネジメント(TDM)の推進	エコ通勤優良事業所認証(継続)		
モビリティマネジメント(MM)の推進	市内小学生に対し、バス事業者と協働でバス乗り方教室を実施			

5. その他計画の実施に関し必要な事項

5.1 脱炭素化施設等の設置

4.1.3 に掲げた再生可能エネルギー活用を推進するため、民間等による道路占用制を活用した脱炭素化施設等の設置を促進する。設置を想定している脱炭素化施設等及びその用途については以下に示すとおりである。

表 5.1 設置を想定している脱炭素化施設等

施設	用途
太陽光発電設備	道路管理施設等への電力供給
EV 充電施設	電気自動車の充電
シェアサイクルポート	シェアサイクルの貸出・返却
シェア電動モビリティ器具	シェア電動モビリティの貸出・返却

